

第7回住民会議 議事要旨

平成20年(2008年)12月1日

滋賀県流域治水政策室

滋賀県流域治水検討委員会 第7回住民会議

議 事 要 旨

■日 時：平成20年10月29日(水) 14:00～17:05

■会 場：「滋賀県職員会館」2階 大ホール

■出席者：27名（傍聴者含む）

委 員 大橋正光、北井香、柴田善秀、杉本良作、中井正子、中村誠伺、成宮純一、
（敬称略） 齒黒恵子、松尾則長

アドバイザー 多々納裕一（京都大学防災研究所教授）

オブザーバー 市町担当者、県関係部局担当者

事 務 局 県土木交通部技監、流域治水政策室

■議 事

1. 開 会
2. 議 事
 - ・事務局説明
 - ・審議
 - (1) 自助・共助に関する提言案
（中間とりまとめ）について
 - (2) 県民が公助に期待する事柄について
3. 一般傍聴者からのご意見
4. 閉 会



■議事要旨

1. 開 会

事務局より資料確認等事務連絡の後、大橋座長から開会宣言が行われました。

2. 議 事

- ・ 事務局説明
事務局より、今回の住民会議の内容について説明がありました。
- ・ 審議
- (1) 自助・共助に関する提言案（中間とりまとめ）について
宿題であった自助・共助に関する提言のキャッチコピーや自助・共助に関する提言案の樹形図の内容についての議論が行われました。

【中村委員】

- ・ 気候変動による災害が多く、死亡者は土石流によるものが多いと思う。
- ・ 例えば、「知恵を広める」の部分に、「気候変動の影響で想像を絶する水害の覚悟が必要」と文言を追加してはどうか。
- ・ 土石流の状況についても、「水位をはかるなど」に並列に例示してはどうか。

【成宮委員】

- ・ 大きな意味で「水害」を捉えれば良い。そのままが良いだろう。

【中村委員】

- ・ 「助成金を出す」という文節があるが、他の文章とのバランスを考えた場合、「金」という響きに違和感がある。表現を「支援する」に改めてはどうか。

【大橋委員】

- ・ 「金」だけではなく、物資や職員を派遣するということも含めている。

【松尾委員】

- ・ これで良いと思う。組織については、権限も与えて欲しいと考えている。

【成宮委員】

- ・ 地域という言葉と行政という言葉とが分かれている。地域の中に市町行政が入っているのではないか。
- ・ 自主防災組織をつくるように行政から指導があったが、地域は少子高齢化の影響で十分対応できないのではないか。
- ・ 水害にも地震くらいの危機感を住民が持つためには、経験ある人が必死になってリードするステージが必要である。

【多々納アドバイザー】

- ・ 意味が同じで「金」を取った文章にしてはどうか。
- ・ 「助成を行う」という表現にする。

【松尾委員】

- ・ キャッチフレーズだが、現時点で、「生命」という表記で「いのち」と読んでいる。
- ・ 「いのち」の表記として「生命」「命」の二種類を思いつくが、「生命」を選んだ理由は何なのだろうか？



【多々納アドバイザー】

- ・ たしかに、「生命」と「命」のどちらを選択すべきか少し議論した方が良い。

【成宮委員】

- ・ 「いのち」とひらがなで表記してはどうか。
- ・ キャッチフレーズの下の文言であるが、「水害から生命をまもる地域づくり」が「水害は必ず起こるという覚悟」につながるのか心配である。
- ・ 滋賀県が作成している封筒の裏面に「防犯の4つのかける」が記載されている。滋賀県共通の言葉として使っていくのもいい。

【松尾委員】

- ・ 「水害から生命を守る地域づくり」の「地域づくり」は新しく作るものである。
- ・ 「地域興し」は今あるものを盛んにするものである。「興し」の方がおもしろいのではないか。

【中井委員】

- ・ 「生命」が良い。「いのち」とフリガナを振れば良い。

【多々納アドバイザー】

- ・ 「命」は「みこと」とも読み、大和的な魂的なニュアンスがある。「生命」はライフと読めて、生きているものというイメージが強い。

【成宮委員】

- ・ 大人から伝達するよりも、子どもから大人へ伝達する方が早く広まる。小学生でも「いのち」なら分かる。

【杉本委員】

- ・ 水害時に一番危ない人にPRすることが大切。
- ・ 「命」か「いのち」のどちらかだろう。

【齒黒委員】

- ・ 「いのち」にするとひらがなが続く。「生命」に「いのち」とフリガナを振る方が良いでしょう。



【北井委員】

- ・ 身近なイメージで、「命」が良い。

【柴田委員】

- ・ 身近な「命」が良い。

【大橋委員】

- ・ 「命」としましょう。フリガナは無しにします。キャッチフレーズは、「水害から命を守る地域づくり 滋賀県民宣言」とする。

【多々納アドバイザー】

- ・ とても気持ちがかもった成果になった。
- ・ 言葉足らずのところもあり「伝わるのか？」という問題が残っている。この提言を世に出すときは、解説を加えるべきだ。
- ・ 例えば、「自主防災を担う活発で持続的な組織を持つ」という文言も、どういう想いが込められているのかを示した方が良い。

【杉本委員】

- ・ 正式にこの樹形図を公表する時は、公助を含めた内容であると考えている。
- ・ 第5の根として必ず公助を含めた樹形図として頂きたい。



【大橋委員】

- ・ 現時点で、公助の内容を樹形図に含めるつもりはなかった。その点を調整したい。

【成宮委員】

- ・ 地域でまちづくりに携わっていると、あらゆることを行政に押しつけようと言う方も多いと感じる。
- ・ 自助・共助の中に公助が含まれているという位置づけで思っていれば良いのではないかと。

【中村委員】

- ・ 私は成宮委員の意見に賛成だが、キャッチフレーズの下での3つの文言に「その4」として公助に関するメッセージを追加する必要がある。

【松尾委員】

- ・ 共助と共に、公助も重なっている部分がある。
- ・ 別枠として第5の根っこを作る必要はないと思う。

【多々納アドバイザー】

- ・ 作業部会でも第5の根っこを設ける話はあった。
- ・ しかし、「自助・共助」と「公助」には、オーバーラップする部分が多いので、分かりやすくするためには、純粋に公助としてお願いしなければならないことを含めてまとめてはどうかという話になった。

- ・ 「公助に期待する事柄」については、「県がやるべきこと」と「住民が主体となるが県にサポートして欲しいこと」をまとめることになる。

【杉本委員】

- ・ 「めざします」という語尾がポイントだ。公助と私たちが期待するもののレベルに差があっては実現性に乏しくなる。
- ・ 実現できないことを提言してはいけない。軽々しく「めざします」と書いてはいけないことを言いたい。

(2) 県民が公助に期待する事柄について

これまでの議論も踏まえて、県民が公助に期待する事柄として、全委員から意見が出されました。



【中井委員】

- ・ 水害時に危険な土地に対しては、土地利用規制が必要だ。

【松尾委員】

- ・ 浸水する地域に建物を建てさせない。

【中村委員】

- ・ 財政の許す限り、維持管理を含めて河川整備をお願いしたい。滋賀県には琵琶湖があるので、公害対策も含めて考えて欲しい。
- ・ 土地利用、建築規制、遊水地の確保などが必要だ。

【成宮委員】

- ・ 例えば、時限立法のような考えはどうだろう。
- ・ 10年間は自助・共助に必死になってもらう。そうして、その10年間はできるだけ不要なことに支出しないように貯金（基金）して頂く。そこへ行政が支援（資金援助）する。
- ・ 行政が生まれ変わるきっかけづくりのための自助・共助を行うべきだ。

【齒黒委員】

- ・ 地域の地盤の高さや危険箇所を調べて住民に伝えて欲しい。
- ・ 自助・共助のきっかけづくりをお願いしたい。



【松尾委員】

- ・ 堤防強化を進めて欲しい。水防倉庫も増やして欲しい。
- ・ 住民が活動するためにも、最低限、小学区単位で活動拠点が必要である。

【中井委員】

- ・ 環境問題が非常に大事である。
- ・ 森林づくりも大切であり、育った木をうまく流通させるシステムを考えて欲しい。

【杉本委員】

- ・ 以前から提供を受けている地域防災力アンケート結果だが、回収率が77%であり、23%の抜けがある。全て回収できるようにお願いしたい。
- ・ アンケートの結果、数値の低い地域をレベルアップさせることが必要である。

【柴田委員】

- ・ 行政には、もっと地域と話し合ってもらいたい。何事も住民と共に作り上げるという考えを持って欲しい。行政に住民の仲間になってほしい。
- ・ 学校教育の中に防災の視点を入れて欲しい。

【大橋委員】

- ・ 県職員の姿勢の問題である。地域に根付いてリーダーシップを取ってもらいたい。
- ・ 補助金や表彰制度など、活動団体がやる気を出す仕組みを作ってもらいたい。

【中村委員】

- ・ 県外に勤めている人などが水害時に会社を休めるように、議会などで制度を作って、発信して欲しい。

【北井委員】

- ・ 地域に本当に合った河川改修を行っているのか。どういうものが良いか考えて決めて欲しい。
- ・ 公正な立場から吟味して開発の方法を決めて欲しい。

【多々納アドバイザー】

- ・ いろいろな意見が出たが、今はメニューが出ているだけである。そうすれば実現できるか議論する必要がある。
- ・ 柴田委員が発言したように行政には住民の話を聴く仕組みを作る必要がある。
- ・ 今回の意見を作業部会で分類し、ポイントを絞りたい。その結果を次回議論すれば良い。



3. 一般傍聴者からのご意見

一般傍聴の方から、ご意見をいただきました。ご意見は以下の通りです（敬称略）。

【佐々木氏（大津市）】

- ・ ハザードマップなどの氾濫解析結果を見ると、1m

浸かる場所を見た方は「ああ、1mか」と思考停止してしまう。

- ・ 氾濫解析は限定的な条件に基づくシミュレーション結果であることを明記する必要がある。構造物も「こういう条件で壊れる」と示すべきだ。

【正村氏（彦根市）】

- ・ 助成金の話があったが、バトンタッチした瞬間に「お金がついていない」と指摘されることがある。現実的なことは明確に書くべきだ。
- ・ 県の中では、河川開発課と流域治水政策室の資料の内容が異なり、彦根市と県も芹谷ダムについて言っていることが食い違っている。統一して頂きたい。

【三宅氏（大津市）】

- ・ 治水は琵琶湖総合開発で終わったものと思っていた。
- ・ 少しでも危険な場所があれば調査を行い、少しでも住み良い滋賀県にしていくことが先決だ。
- ・ 行政には災害から地域を守れるような行政になって頂きたい。

4. 閉 会

- ・ 事務局より、閉会のあいさつがありました。